



手続き・申請

就学時健康診断のお知らせ

問 教育委員会教育指導課

☎ 58・2111 (内線7153)

令和2年4月に就学する児童の就学時健康診断を10月に実施します。

就学時健康診断を受診する小学校・実施日・受付時間などを記載した「健康診断通知書」(ハガキ)を8月末にご自宅へ郵送する予定です。通知書に記載された小学校で受診してください。

※所要時間は2〜3時間で、お昼ごろから受付を行う予定です。

※通知書の裏面は、入学に必要な健康調査書となっています。

事前にご記入の上、健診当日にお持ちください。

■その他当日持参するもの
・筆記用具・うわばき・母子健



業 農

表土の流出・飛散防止に種子を配布します

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎ 58・2111 (内線3103)

休耕農地など耕作していない農地の表土流出、強風による良質な土の飛散および砂ぼこりの防止を目的として、農地(畑)を所有する方、または管理者の方を対象に、ヘアリーベッチ、ライ麦の種子を無料配布します。舞い上がった土は視界を遮り、周辺の交通に支障をきたす

▼配布時期 9月下旬

事もあります。交通事故原因防止はもとより、通学路上などの子どもたちの安全確保のためにも、秋季から冬季にかけての作付けにご協力をお願いします。

▼申込期間 8月23日(金)までの開庁時間内に、産業経済課までご連絡ください。

▼申請方法 認印と納品書(購入薬剤名、単価、数量の記載があるもの)および領収書を持参の上、産業経済課に申請してください。



業 農

水稻病害虫防除薬剤の購入を補助します

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎ 58・2111 (内線3103)

健康帳・ハンカチ
※上下が分かれた着脱しやすい服装でお越しください。
※体調不良などの理由により欠席する方は、当日の午前10時までに教育委員会教育指導課までご連絡ください。
■次の場合は、教育委員会教育指導課までご連絡ください。
○9月10日(火)までに就学時健康

水稻の安全性を確保し、良質米の生産および経営安定を図るため、水稻病害虫(ウンカ類およびカメムシ類)防除薬剤の購入費に対し補助を行います。

▼補助対象者 市内在住の稲作農家および稲作を行う生産集団

▼補助対象経費 水稻病害虫防除薬剤の購入費(消費税を除く)の20%以内

※令和元年産水稻作付面積に対する使用基準を上限とします。

※補助金は予算の範囲内での交付となります。申請額が予算額に達した段階で申請受け付けを締め切ります。

▼申請方法 認印と納品書(購入薬剤名、単価、数量の記載があるもの)および領収書を持参の上、産業経済課に申請してください。

伝えます！障がいのこと

～障がい者支援コラム Vol.21～

児童発達支援などの利用者負担が無償化されます

児童福祉法施行令の一部改正に伴い、令和元年10月1日から就学前の障がい児を支援するため児童発達支援等の利用者負担が無償化されます。児童発達支援とは、児童福祉法に基づく障害児通所支援の一つで、小学校就学前の障がいのある児童が日常生活の動作や集団生活の訓練などを通所して学ぶ福祉サービスです。

—これから児童発達支援などを利用したい—

Q 児童発達支援などを受けるためにはどうすればいいですか？

A : 市が発行する「受給者証」が必要です。社会福祉課の窓口で申請の手続きをしてください。

Q 対象となる児童は？

A : 0歳から小学校就学前の6歳までの児童が対象で、障害者手帳(身体・療育・精神)を持っている児童。手帳を持っていない場合は、医師による診断書のご提出が必要です。

—すでに児童発達支援などを利用している—

Q 無償対象となる期間は？

A : 満3歳になった後の最初の4月から小学校入学前までの3年間です。

Q 無償となるサービスはどんなサービスですか？

A : 児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援および福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設の入所サービスです。放課後等デイサービスは無償の対象となりません。

Q すべてが無償になるのですか？

A : 食費や日用品などのこれまで実費負担しているものは無償になりません。

Q 無償になった場合何か手続きが必要ですか？

A : 新たな手続きは必要ありません。無償化対象児童である旨の記載は受給者証の更新の際に印字させていただきます。

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58 - 2111 (内線 4102)